

市議案第1号

令和7年度豊中市一般会計補正予算第10号

令和7年度豊中市一般会計の補正予算第10号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ865,037千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,823,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(繰越明許費)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費」による。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		53,718,538	704,131	54,422,669
	2 国庫補助金	10,337,732	704,131	11,041,863
16 財産収入		757,490	12,108	769,598
	2 財産売払収入	541,218	12,108	553,326
17 寄附金		569,790	2,000	571,790
	1 寄附金	569,790	2,000	571,790
18 繰入金		15,741,643	146,798	15,888,441
	2 基金繰入金	14,960,590	146,798	15,107,388
歳入合計		221,957,987	865,037	222,823,024

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		13,695,659	14,108	13,709,767
	1 保健衛生費	8,941,168	14,108	8,955,276
7 商工費		1,539,110	850,929	2,390,039
	1 商工費	1,539,110	850,929	2,390,039
歳出合計		221,957,987	865,037	222,823,024

令和7年度補正予算の要領

一般会計補正予算第10号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
衛生費	保健衛生費	火葬場費	14,108			(寄附金・財産 売払収入) 14,108	0	火葬場利用環境改善基金管理
商工費	商工費	商工業振興費	850,929	704,131			146,798	プッシュ型マチカネポイント付与事業
合計			865,037	704,131	0	14,108	146,798	

一般財源は、財政調整基金繰入金 146,798千円

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
最高裁判所の判決を踏まえた保護費等の追加給付業務	令和7年度～令和8年度	88,800千円

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
最高裁判所の判決を踏まえた保護費等の追加 給付業務	令和7年度～令和8年度	88,800千円	最高裁判所の判決を踏まえた保護費等の追加給付業務 (福祉部 福祉事務所)

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
商工費	商工費	商工業振興事業 (プッシュ型マチカネポイント付与事業)	850,929

市議案第2号

令和7年度豊中市一般会計補正予算第11号

令和7年度豊中市一般会計の補正予算第11号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,991,614千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,814,638千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

- 第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

- 第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第4条 繰越明許費の追加は、「第4表繰越明許費補正」による。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		76,026,496	489,000	76,515,496
	1 市 民 税	38,555,969	308,000	38,863,969
	2 固 定 資 産 税	26,800,709	152,000	26,952,709
	7 都 市 計 画 税	6,268,921	29,000	6,297,921
10 地 方 交 付 税		14,000,000	2,355,138	16,355,138
	1 地 方 交 付 税	14,000,000	2,355,138	16,355,138
14 国 庫 支 出 金		54,422,669	2,678,392	57,101,061
	1 国 庫 負 担 金	42,926,076	265,961	43,192,037
	2 国 庫 補 助 金	11,041,863	2,412,431	13,454,294
15 府 支 出 金		15,642,557	135,214	15,777,771
	1 府 負 担 金	11,643,990	132,981	11,776,971
	2 府 補 助 金	2,983,618	2,233	2,985,851
17 寄 附 金		571,790	9,371	581,161
	1 寄 附 金	571,790	9,371	581,161
18 繰 入 金		15,888,441	1,263,899	17,152,340
	2 基 金 繰 入 金	15,107,388	1,263,899	16,371,287
21 市 債		15,920,200	60,600	15,980,800
	1 市 債	15,920,200	60,600	15,980,800
歳 入 合 計		222,823,024	6,991,614	229,814,638

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		22,741,988	1,151,245	23,893,233
	1 総 務 管 理 費	19,272,466	1,144,568	20,417,034
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	921,299	6,677	927,976

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		112,211,501	510,445	112,721,946
	1 社会福祉費	24,012,145	9,519	24,021,664
	2 児童福祉費	51,152,847	495,919	51,648,766
	7 介護保険事業費	6,886,148	5,007	6,891,155
4 衛生費		13,709,767	103,938	13,813,705
	1 保健衛生費	8,955,276	103,938	9,059,214
8 土木費		14,747,362	△17,711	14,729,651
	1 土木管理費	735,498	9,900	745,398
	3 道路橋梁費	4,070,636	△68,729	4,001,907
	4 水利費	474,510	△5,047	469,463
	5 下水道費	3,151,744	67,092	3,218,836
	6 都市計画費	4,175,815	△20,927	4,154,888
9 消防費		6,107,700	18,607	6,126,307
	1 消防費	6,107,700	18,607	6,126,307
10 教育費		33,598,591	△118,649	33,479,942
	1 教育総務費	10,581,792	△58,340	10,523,452
	2 小学校費	12,489,741	△20,803	12,468,938
	3 中学校費	6,333,635	△33,174	6,300,461
	4 社会教育費	4,193,423	△6,332	4,187,091
12 諸支出金		6,271,829	5,343,739	11,615,568
	1 財政調整基金積立金	6,254,309	5,022,280	11,276,589
	2 減債基金積立金	17,520	321,459	338,979
歳出合計		222,823,024	6,991,614	229,814,638

令和7年度補正予算の要領

一般会計補正予算第11号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
総務費	総務管理費	一般管理費	1,195,865	1,078			1,194,787	一般職給与費 本庁舎管理事業：C △13,355 給与関係事務 住民情報システムの運用 電子計算機室施設等管理：A △2,016 公共施設等整備基金積立金
		財産管理費	△22,000				△22,000	普通財産有効活用：C
		企画費	△1,300				△1,300	南部地域活性化構想の推進：A
		文化振興費	9,000			(寄附金) 9,000	0	文化芸術振興基金
		共同利用施設費	△1,992				△1,992	共同利用施設施設管理：A
		地方振興費	△6,770				△6,770	地区会館等管理（地方振興費）：A
		コラボセンター費	△1,498				△1,498	庄内コラボセンター施設管理：A
		財産整備費	△6,849				△6,849	普通財産活用整備事業：D
		諸費	20,408				20,408	国庫支出金等過年度精算返還金（障害福祉課） 国庫支出金等過年度精算返還金（地域共生課）
		物価高騰対応食費支援事業費	△40,296	1,124,224			△1,164,520	物価高騰対応食費支援事業：B
		計	1,144,568	1,125,302	0	9,000	10,266	
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	6,677	6,677		0	住民基本台帳事業	
	計	1,151,245	1,131,979	0	9,000	10,266		
民生費	社会福祉費	人権平和センター費	△17,706		△15,900	(基金繰入金) △1,806	0	人権平和センター豊中施設管理
		老人福祉施設整備費	27,225	18,150	9,000		75	介護保険施設等施設整備補助金（老人福祉施設整備費）

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
		計	9,519	18,150	△6,900	△1,806	75	
	児童福祉費	児童福祉費	△25,777	4,216			△29,993	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業（こども支援課） 地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業（こども事業課） 一時保護施設施設管理：A △32,102
		公立こども園費	△8,294		△8,200	(基金繰入金) △94	0	公立こども園施設管理
		児童発達支援センター費	△1,932				△1,932	児童発達支援センター施設管理：A
		私立認定こども園等費	531,922	398,942			132,980	私立認定こども園等給付
		計	495,919	403,158	△8,200	△94	101,055	
	介護保険事業費	介護保険事業費繰出金	5,007				5,007	介護保険事業費繰出金
		計	510,445	421,308	△15,100	△1,900	106,137	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	9,615			(寄附金) 371	9,244	猫避妊去勢手術助成金交付事務 豊能圏域救急医療対策事業
		母子保健費	375	250			125	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業（おやこ保健課）
		水道費	93,948		84,600		9,348	水道事業会計への繰出
		計	103,938	250	84,600	371	18,717	
商工費	商工費	商工業振興費	0	998,000			△998,000	【財源更正補正】 プレミアム付デジタル商品券事業：B
土木費	土木管理費	公共用地先行取得事業費繰出金	9,900				9,900	公共用地先行取得事業費繰出金
	道路橋梁費	道路橋梁維持費	△5,334				△5,334	維持補修事業：A

款	項	事項	補正額	左の特定期源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
	道路橋梁 新設改良費	道路橋梁 新設改良費	△56,595				△56,595	細街路整備事業：D △9,488 道路・橋梁小改良：D △6,392 : C △15,000 神崎刀根山線道路冠水対策施設更新事業 新千里東町歩第8号線（こぼれび通り）整備事業（基盤管理課）：D △13,305 新千里東町歩第8号線（こぼれび通り）整備事業（基盤整備課） 寄附道路整備助成事業：D △8,410
		道路舗装事業費	△6,800				△6,800	私道整備助成事業：D
		計	△68,729	0	0	0	△68,729	
	水利費	水路管理費	△5,047				△5,047	農業用施設管理：A △1,224 農業用施設管理（財産区）：A △2,076 親水水路緑道維持管理：A △1,747
	下水道費	下水道費	67,092		6,800		60,292	公共下水道事業会計への繰出
	都市計画費	公園維持費	△4,927				△4,927	公園維持管理事業：A
		公園整備費	△16,000				△16,000	金坂池跡地公園整備事業：C
		計	△20,927	0	0	0	△20,927	
	計	△17,711	0	6,800	0	△24,511		
	消防費	消防費	常備消防費	△2,960				△2,960
災害対策費			100,263	50,000	16,400		33,863	備蓄物資整備・管理事業
消防施設整備費			△78,696		△50,100		△28,596	消防車両の更新整備：D △4,351 耐震性貯水槽の整備：D △5,475 大池分団屯所改築事業：C △68,870
計			18,607	50,000	△33,700	0	2,307	

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
教育費	教育総務費	小中一貫校整備費	△58,340	△20,000	18,000	(基金繰入金) △58,340	2,000	庄内さくら学園整備事業(学校用地取得) 【財源更正補正】 : C △58,340 庄内よつば学園整備事業(学校施設管理課特任主幹)
	小学校費	小学校管理費	△20,803				△20,803	小学校施設管理(学校施設管理課): A
		小学校給食費	0	232,069			△232,069	【財源更正補正】 給食食材の調達: B
		計	△20,803	232,069	0	0	△252,872	
	中学校費	中学校管理費	△33,174				△33,174	中学校施設管理 中学校施設管理(学校施設管理課): A △12,001
	社会教育費	公民館費	△3,400				△3,400	中央公民館施設管理: A
		図書館費	△1,403				△1,403	図書館施設管理: A
		青少年交流文化館管理費	△1,529				△1,529	いぶき施設管理: A
		計	△6,332	0	0	0	△6,332	
	計		△118,649	212,069	18,000	△58,340	△290,378	
諸支出金	財政調整基金積立金	財政調整基金積立金	5,022,280				5,022,280	財政調整基金積立金
	減債基金積立金	減債基金積立金	321,459				321,459	減債基金積立事業
	計		5,343,739	0	0	0	5,343,739	
合計			6,991,614	2,813,606	60,600	△50,869	4,168,277	

一般財源は、市民税 308,000千円
固定資産税 152,000千円
都市計画税 29,000千円
地方交付税 2,355,138千円
財政調整基金繰入金 1,324,139千円

案件の種類

- A：電気代・ガス代について、国から供給会社への補助が実施となったこと等により、伸びが低減されたため、減額するもの
⇒ 一般財源の創出
- B：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付対象事業の財源更正補正を行うもの
⇒ 一般財源の創出
- C：建設事業等において入札不調等の理由により令和8年度に延びる部分を減額補正するもの
⇒ 一般財源の減額分をいったん公共施設等整備基金へ積み立て、令和8年度で改めて予算として計上し基金繰入れ
- D：建設事業において事業完了等に伴い生じる執行残額を減額補正するもの
⇒ 今後の市有施設の整備や老朽化対策に活用するため、公共施設等整備基金に積立を行うもの

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
市有地利活用不動産証券化に係る細街路整備事業	令和7年度～令和8年度	22,000千円

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
市有地利活用不動産証券化に係る細街路整備事業	令和7年度～令和8年度	22,000千円	市有地利活用不動産証券化に係る細街路整備事業 (財務部 資産管理課)

第 3 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
災害対策事業	千円 0	千円 16,400	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 30	年以内 3	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。
人権平和 センター事業	15,900	0	同上	3.0	30	3	同上	同上
老人福祉施設 整備事業	0	9,000	同上	3.0	30	3	同上	同上
公立こども園事業	8,200	0	同上	3.0	30	3	同上	同上
消防施設 整備事業	330,600	280,500	同上	3.0	30	3	同上	同上
小中一貫校 整備事業	4,184,900	4,202,900	同上	3.0	30	3	同上	同上

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償還の方法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
水道事業	千円 220,800	千円 312,200	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 30	年以内 5	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。

第 4 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	一般管理事業 (住民情報システムの運用) 35,002 物価高騰対応食費支援事業 (物価高騰対応食費支援事業) 164,402 空港周辺地域整備事業 (原田緑地整備事業) 200,465	399,869
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業 (住民基本台帳事業)	6,677
民生費	社会福祉費	老人福祉施設整備事業 (介護保険施設等施設整備補助金(老人福祉施設整備費))	27,225
	児童福祉費	児童福祉事業 (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(こども支援課)) (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(こども事業課)) (物価高対応子育て応援手当(国制度))	77,843
衛生費	保健衛生費	母子保健事業 375 (地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業(おやこ保健課))	63,805
		水道事業 (水道事業会計への繰出) 63,430	
土木費	道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業 (菰江交差点改良事業)	43,000
	都市計画費	都市再開発事業 4,998 (庄内・豊南町地区住宅市街地総合整備事業) 街路事業 15,000 (曾根島江線整備事業)	129,613

		公園整備事業 (金坂池跡地公園整備事業)	109,615	
消 防 費	消 防 費	災害対策事業 (備蓄物資整備・管理事業)	100,263	512,533
		消防施設整備事業 (消防車両の更新整備) (消防庁舎設備の整備)	400,881	
		防災無線整備事業 (防災無線整備事業)	11,389	
教 育 費	小 学 校 費	小学校施設整備事業 (長寿命化改修事業 (小学校施設整備費))		10,340

市議案第 3 号

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第 4 号

令和 7 年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第 4 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,058 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,528,442 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 (2026 年) 2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		10,714,144	10,295	10,724,439
	2 国庫補助金	2,843,977	10,295	2,854,272
4 支払基金交付金		11,530,088	10,816	11,540,904
	1 支払基金交付金	11,530,088	10,816	11,540,904
5 府支出金		5,731,452	5,007	5,736,459
	2 府補助金	199,429	5,007	204,436
7 繰入金		7,440,472	13,940	7,454,412
	1 一般会計繰入金	6,886,148	5,007	6,891,155
	2 基金繰入金	554,324	8,933	563,257
歳入合計		44,488,384	40,058	44,528,442

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地域支援事業費		1,488,980	40,058	1,529,038
	2 介護予防・生活支援 サービス事業費	1,259,863	40,058	1,299,921
歳出合計		44,488,384	40,058	44,528,442

令和7年度補正予算の要領

介護保険事業特別会計補正予算第4号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	40,058	15,302		(基金繰入金・支払基金交付金) 19,749	5,007	介護予防・生活支援サービス事業(長寿社会政策課)
合計			40,058	15,302	0	19,749	5,007	

一般財源は、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 5,007千円

市議案第4号

令和7年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号

令和7年度豊中市公共用地先行取得事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		843,042	9,900	852,942
	1 繰入金	541,689	9,900	551,589
3 市債		198,600	△9,900	188,700
	1 市債	198,600	△9,900	188,700
歳入合計		1,590,664	0	1,590,664

令和7年度補正予算の要領

公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
公共用地先行取得費	公共用地先行取得費	公共用地先行取得事業費	0		△9,900		9,900	【財源更正補正】 公共用地先行取得事業（都市整備課）
合計			0	0	△9,900	0	9,900	

一般財源は、一般会計繰入金 9,900千円

第 2 表 地方債補正

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法			
	補正前	補正後			償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共用地 先行取得事業	千円 198,600	千円 188,700	証書借入 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 10	年以内 10	年賦又は 半年賦、 元金均等 又は元利 均等、そ の他	市財政の都合に より据置期間およ び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換 えすることができる ものとし、借入先の 融通条件があるとき はこれに従うこと ができる。

第 3 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
公共用地 先行取得費	公共用地 先行取得費	公共用地先行取得事業 (公共用地先行取得事業 (都市整備課))	9,969

市議案第5号

令和7年度豊中市病院事業会計補正予算第5号

(総則)

第1条 令和7年度豊中市病院事業会計の補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度豊中市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業収益	24,737,559 千円	7,390 千円	24,744,949 千円
第2項 医業外収益	2,092,743 千円	7,390 千円	2,100,133 千円

支 出			
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業費用	24,677,370 千円	508,265 千円	25,185,635 千円
第1項 医業費用	24,507,320 千円	508,265 千円	25,015,585 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,084,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額357,479千円及び過年度分損益勘定留保資金1,726,870千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,084,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額356,206千円及び過年度分損益勘定留保資金1,728,143千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出を次のとおり補正する。

収 入			
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	4,660,680 千円	14,000 千円	4,674,680 千円
第6項 受託研究費	0 千円	14,000 千円	14,000 千円

令和7年度補正予算の要領

病院事業会計補正予算第5号

(単位 千円)

款	項	事 項	補 正 額	備 考
病院事業費	医療費用	給与費	258,265	退職手当の増額等に伴う支出増
		材料費	250,000	緊急症例対応強化、高度専門医療の充実に伴う支出増
資本的支出	投資	基金	14,000	市立豊中病院事業基金積立金

たな卸資産購入限度額補正

補正前	補正後
6,755,097千円	7,005,097千円

市議案第6号

令和7年度豊中市水道事業会計補正予算第3号

(総則)

第1条 令和7年度豊中市水道事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度豊中市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
配水管増補改良事業	2,882,188千円	250,900千円	3,133,088千円

(収益的収入)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業収益	8,867,569千円	30,518千円	8,898,087千円
第2項 営業外収益	277,783千円	30,518千円	308,301千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「不足する額2,313,644千円」を「不足する額2,331,977千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額350,741千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額373,550千円」に、「減債積立金362,099千円」を「減債積立金357,623千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,454,945 千円	232,567 千円	3,687,512 千円
第1項 企業債	3,063,800 千円	143,300 千円	3,207,100 千円
第2項 他会計負担金	299,564 千円	63,430 千円	362,994 千円
第3項 国庫補助金	81,350 千円	25,837 千円	107,187 千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	5,768,589 千円	250,900 千円	6,019,489 千円
第1項 建設改良費	4,037,385 千円	250,900 千円	4,288,285 千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償還の方法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
配水管増補改良事業	千円 2,151,000	千円 2,294,300	普通貸借又は証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
施設整備事業	820,600	820,600	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上
庁舎改良事業	92,200	92,200	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「319,213千円」から「413,161千円」に改める。

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

令和7年度補正予算の要領

水道事業会計補正予算第3号

(単位 千円)

款	項	事 項	補 正 額	備 考
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	配水管増補改良事業費	250,900	国補正予算に係る事業費の増

市議案第7号

令和7年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号

(総則)

第1条 令和7年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度豊中市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
管渠築造事業	4,984,297千円	80,000千円	5,064,297千円
庄内終末処理場建設事業	562,749千円	294,000千円	856,749千円

(収益的収入)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 下水道事業収益	17,289,115千円	67,092千円	17,356,207千円
第1項 営業収益	14,758,529千円	59,500千円	14,818,029千円
第2項 営業外収益	2,530,586千円	7,592千円	2,538,178千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「不足する額3,804,294千円」を「不足する額3,828,720千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額510,656千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額544,655千円」に、「繰越利益剰余金処分額890,465千円」を「繰越利益剰余金処分額880,892千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,937,543 千円	355,300 千円	4,292,843 千円
第1項 企業債	2,250,300 千円	168,300 千円	2,418,600 千円
第2項 国庫補助金	1,607,375 千円	187,000 千円	1,794,375 千円

支 出

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	7,741,837 千円	379,726 千円	8,121,563 千円
第1項 建設改良費	5,863,594 千円	374,000 千円	6,237,594 千円
第3項 企業債償還金	1,878,048 千円	5,726 千円	1,883,774 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為の内、庄内終末処理場建設事業(汚泥濃縮設備更新工事)の項を次のように補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
庄内終末処理場建設事業 (汚泥濃縮設備更新工事)	令和8年度	405,000 千円	令和8年度	462,000 千円

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限度額		起債の方法	利率		償 還 の 方 法			
	補正前	補正後		補正前	補正後	償還期限	据置期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業	千円 2,038,400	千円 2,206,700	普通貸借又は証券発行	%以内 3.0	%以内 4.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることが

									できるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。
流域下水道建設負担金	119,700	119,700	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上
庁舎改良事業	92,200	92,200	同上	3.0	4.0	同上	同上	同上	同上

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「3,151,744千円」から「3,218,836千円」に改める。

(利益剰余金の処分)

第8条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち890,465千円」を「繰越利益剰余金のうち880,892千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 880,892千円

令和8年(2026年)2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

令和7年度補正予算の要領

公共下水道事業会計補正予算第2号

(単位 千円)

款	項	事 項	補 正 額	備 考
資本的支出	建設改良費	管 渠 築 造 費	80,000	国補正予算に係る事業費の増
		庄内終末処理場建設費	294,000	国補正予算に係る事業費の増
	企業債償還金	企 業 債 償 還 金	5,726	企業債償還金不足に係る増

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
庄内終末処理場建設事業 (汚泥濃縮設備更新工事)	令和8年度	405,000千円	令和8年度	462,000千円